

## 佐渡金銀山世界遺産ガイダンス施設（仮称）整備基本計画策定業務委託に係る 公募型プロポーザル実施要領

### 1 業務の内容

#### (1) 発注者

佐渡市長 甲斐 元也

#### (2) 業務名

佐渡金銀山世界遺産ガイダンス施設（仮称）整備基本計画策定業務委託

#### (3) 目的

「佐渡金銀山ガイダンス施設（仮称）整備基本構想」に基づき、佐渡金銀山世界遺産ガイダンス施設（仮称）に係る整備基本計画を策定するもの。

#### (4) 履行期間

契約日から平成28年3月22日（火）

#### (5) 委託料

9,625千円以内（消費税及び地方消費税を含む）

#### (6) 業務内容

別添仕様書のとおりとするが、プロポーザルにより業務内容の提案を受け協議を行う。

### 2 参加資格

参加資格は以下の要件を全て満たす法人であること。

#### (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に該当しないこと。

#### (2) 次のいずれにも該当しないこと。

ア)平成24年4月1日以降に民事再生法(平成11年法律第225号)第21条第1項の規定による再生手続き開始の申立をした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続き開始の申立をされた者。

イ)平成24年4月1日以降に会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項の規定による更生手続き開始の申立てをされた者。

#### (3) 提案事業を行うにつき、当該業務が法令等の規定により官公署の免許、許可又は認可を受ける必要がある場合には、当該免許、許可、認可を受けている者又は受けることができる者であること。

#### (4) プロポーザル通知日から契約の相手方を決定するまでの期間について、次のいずれにも該当しない者であること。

ア)佐渡市建設コンサルタント等業務入札参加資格審査規程に基づく入札参加停止若しくは入札参加除外措置を受け、その措置期間中の者又は同規程各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者。

イ)佐渡市を当事者の一方とする契約に関し、入札談合等を行ったことにより損害賠償の請求を受けている者。

#### (5) 守秘義務を遵守できること。

#### (6) 本事業の実施に当たり、市との打ち合わせ等に適切に対応できること。

#### (7) 以下のいずれかの業績を有すること。

ア)過去10年以内に国又は地方公共団体並びに地方公共団体を構成員とする協議会等が発注した、博物館・美術館・史跡ガイダンス等の類似施設、若しくは世界遺産ガイダンス施設の整備基本構想又は整備基本計画策定業務を受託した実績を有すること。

### 3 失格条件

次の条件に一つでも該当する場合は、失格とする。

- ( 1 ) 他の提案者に、提案内容について相談を行った場合。
- ( 2 ) 受託者選定終了までの間に、他の提案者に対して提案の内容を意図的に開示した場合。
- ( 3 ) 提案書類等の記載内容に虚偽の内容が認められた場合。
- ( 4 ) 提案者が、提案書類等の受付日から契約締結日までの間に、上記 2 の資格要件を満たさなくなった場合。
- ( 5 ) 提案金額が、上記 1 ( 5 ) の委託料を上回っている場合。
- ( 6 ) あらかじめ連絡したプレゼンテーション等の時刻に出席しなかった場合。
- ( 7 ) 2 件以上の提案書を提出した場合。
- ( 8 ) その他選定結果に影響を及ぼす恐れのある不正行為を行った場合。

### 4 参加申込み方法

#### ( 1 ) 提出書類

プロポーザル申込書	様式 1
誓約書	様式 2
類似業務実績調書	様式 3
事業者調書	様式 4 ( 会社案内が有れば添付 )

#### ( 2 ) 提出場所

佐渡市世界遺産推進課 ( 下記 5 ( 2 ) 提出先参照 )

#### ( 3 ) 提出期限

平成 2 7 年 5 月 2 0 日 ( 水 ) 午後 5 時まで ( 必着 )

#### ( 4 ) 提出方法

郵送のみ

#### ( 5 ) プロポーザル参加申込書等の審査及び結果通知

提出されたプロポーザル申込書等により、上記 2・3 の資格要件を満たしているかを判断し、その結果を申込者に対し、5 月 2 2 日 ( 金 ) までに通知する。通知を受けた者は、下記 6 により期日までにプロポーザル提案書類等を提出するものとする。

### 5 質問および回答

#### ( 1 ) 提出方法

質問票 ( 様式 5 ) に記載のうえ、電子メール又はファクシミリで送付すること ( ファクシミリの場合、送信後着信確認の電話をすること )。

#### ( 2 ) 提出先

〒952 - 1209 新潟県佐渡市千種 246 - 1  
佐渡市世界遺産推進課 ( 正治 )

TEL : 0259 - 63 - 5136

FAX : 0259 - 63 - 6130

メールアドレス : k-goldmine@city.sado.niigata.jp

#### ( 3 ) 提出期間

平成 2 7 年 5 月 1 1 日 ( 月 ) ~ 平成 2 7 年 5 月 2 0 日 ( 水 ) 午後 4 時まで  
( 土曜日、日曜日を除く )

#### ( 4 ) 回答方法

適宜、佐渡市ホームページ上にて回答する。

## 6 プロポーザル提案書類の提出方法

### (1) 提案書類一式

表紙	(様式任意)
見積書	様式 6 (積算内訳を添付)
プロポーザル提案書	様式 7 (様式任意)
事業実施体制	様式 8
事業遂行スケジュール	様式 9

### (2) 提出方法

10部を郵送すること。(書留郵便に限る)

### (3) 体裁

片面印刷とし、6(1)の ~ の順に左上一箇所をホチキス留めすること。

### (4) 提出先

上記5(2)と同じ。

### (5) 提出期限

平成27年6月1日(月)正午まで。(必着)

### (6) その他

提出期限までにプロポーザル提案書類が到着しなかった場合は、プロポーザルに参加できない。

当該プロポーザルに係る一切の費用は、全て参加者の負担とする。

提出された提案書類一式は、返却しない。

提出期限後におけるプロポーザル提出書類の再提出及び差し替えは認めない。

また、提出書類に記載された総括担当者や主任技術者等の主な担当者は、特別な理由があると認められた場合を除き、変更することはできない。

提案書類に記載された情報は、選定業務以外に使用しない。

契約に至らなかった応募者の提案書類等については、事業者の選定以外には原則として使用しない。

当該プロポーザルにより知り得た情報は、他には漏らさないものとする。

## 7 プロポーザル提案書の審査

提案書に対して、プレゼンテーション及びヒアリング審査を実施する。

### (1) 実施日

平成27年6月9日(火)

実施時間の詳細については、参加申込者に電子メールで通知する。

### (2) 会場

「新潟県自治会館」別館 第2研修室

(新潟市中央区新光町4番地1 電話025-284-4101)

### (3) 実施方法

発表時間：30分以内(1社につき説明20分以内、質疑応答時間10分以内)

発表方法：提出された提案書をもとに口頭で行うものとする。

プロジェクター、スクリーン、延長コードのみ佐渡市が用意する。

参加者：各社3名以内とし、プレゼンテーションは総括担当者又は担当者が行う。

審査基準：別添「プロポーザル審査票」のとおり。

その他：プレゼンテーション時の追加資料は受理しない。

### (4) プロポーザルにおける評価及び選定基準

次の項目について、提案書等の応募書類並びにヒアリング内容の評価を行い、審査を行う。

基本計画の具体的内容等の提案  
構成資産の公開・活用等の提案  
事業実施体制  
事業遂行スケジュール  
事業費見積書

## 8 審査結果

平成27年6月12日(金)までに、プロポーザル参加者全員に審査結果を通知する。

## 9 契約の締結

審査結果にもとづき、佐渡市は、当該業務の契約相手となる候補者を選定し、契約締結の交渉を行う。なお、委託契約は佐渡市財務規則に基づいて行う。その者との契約が成立しない場合は、次点プロポーザルの提案者と交渉を行う。

## 10 スケジュール

受託候補者を特定するまでの手順は以下のとおりとする。

- (1) プロポーザル参加事業者の公募  
平成27年5月11日(月)
- (2) 質問の受付期間  
平成27年5月11日(月)～平成27年5月20日(水)午後4時まで
- (3) 質問回答  
随時、佐渡市ホームページで回答
- (4) プロポーザル参加申込書の提出期限  
平成27年5月20日(水)午後5時まで必着(郵送のみ受領)
- (5) 申込者へのプロポーザル参加通知  
平成27年5月22日(金)
- (6) プロポーザル提案書類の提出期限  
平成27年6月1日(月)正午必着(簡易書留郵便のみ受領)
- (7) プレゼンテーション  
平成27年6月9日(火)
- (8) 審査結果通知  
平成27年6月12日(金)